

BCP(事業継続計画)策定セミナーのご案内

「どうしてBCPが必要なの？」という疑問にお答えします！

滋賀県版BCPモデルを活用して、事業継続力を高めてみませんか！

感染症対策が喫緊の課題だけれど何からすればいいかわからない…

どんな計画を策定すべきかわからない…

参加費

無料

お申し込み方法は裏面をご覧ください！

開催日時・開催方法

令和3年12月13日(月) 14:00~16:00
ZoomによるWeb開催

対象者

- ・ 県内中小企業・小規模事業者の経営者
- ・ 総務やリスク管理部門等の防災・事業継続の担当者・責任者
- ・ 県内企業の支援機関職員、市町職員

申込方法・定員

裏面により12月6日(月)までにメールにて申込願います。

研修内容

時間	内容
14:00~15:30	滋賀県版BCPモデルを活用した計画策定
15:30~16:00	県からの連絡事項 (閉会后) 個別の質疑応答

※「事業継続力強化計画」認定制度とは…

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。

認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策が活用いただけます。



認定されると、次のようなメリットがあります。

- ・ 企業名を中小企業庁HPへ公表 & 認定ロゴマークの使用が可能！
- ・ 対象の防災・減災設備が税制優遇される！
- ・ 補助金が優先的に採択される！（ものづくり補助金等）
- ・ 信用保証枠の拡大、日本政策金融公庫による低利融資等の金融支援を利用できる！



令和3年度 BCP（事業継続計画）策定セミナー

～参加申込書～

📧 E-mail : fb00@pref.shiga.lg.jp

事業所名			
事業所所在地	〒 ー		
業種 (該当するものに○)	製造業 建設業	卸売業、小売業 サービス業	宿泊業、飲食サービス業 その他 ()
<参加申込者>			
所 属	役 職	氏 名	
申込担当者の連絡先	所 属		氏 名
	電 話		F A X
	E-mail		

申込方法	上記申込書に記入の上、メールで送付してください。 ZoomのミーティングIDをお送りいたします。
留意事項	ご記入いただいた個人情報は施策情報提供やBCP策定支援に利用させていただくことがあります。セミナー終了後、アンケートの回答にご協力をお願いします。

BCPとは

事業継続計画（BCP）とは、緊急事態の発生に伴う被害を最低限に留めつつ、早期に事業を復旧・継続していくために策定される対応計画をいいます。

令和元年7月の中小企業強靱化法の施行から、約16,300件の事業継続力強化計画（うち67件が連携事業継続力強化計画）が認定されており、認定件数が増加傾向にあることから、防災・減災への関心は高まっています。

BCP策定により、緊急時の対応力が鍛えられることに加え、自社の経営実態が把握でき、日々の経営管理の見直しができます。

また、BCPの策定・運用により、防災に係る融資や保険の優遇が受けられる場合もある他、取引先や社外からの信用が高まり、中長期的な業績向上が期待できるというメリットがあります。

【主催】滋賀県 【協力】東京海上日動火災保険株式会社

【お申込・お問合せ先】 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課商業支援係

TEL (直) 077-528-3731 E-Mail : fb00@pref.shiga.lg.jp 担当 玉井